

理事長	吉井施設長	石本施設長	事務長	管理部長

令和7年度 第1回 安全衛生委員会 議事録

日時: 令和7年5月27日(火) 14:00~15:00

場所: 光の間

出席者: ファシリテーター前田所長、松永所長、堤課長、石山課長、村田、豊田あ、井村豊田よ、竹崎、濱崎、宮本、富松、白鳥

記録: (ChatGPT 活用)

1. 委員の紹介 各事業所の委員が自己紹介を実施。

2. 年間スケジュールの説明

- 昨年度からの継続項目に加え、いくつか新たな項目を追加。(※別紙参照)

主要項目と目標

- 1. 健康診断の受診推奨**
 - 特に陽性密者の受診率向上を目指し、目標 60%以上、最終的に 100%を目標。
- 2. 腰痛実態調査**
 - 回答率向上(100%を目標)、腰痛発生率の明確化と予防対策の強化。
- 3. ストレスチェック**
 - 早期発見・早期ケアに繋げるため、職場環境改善と従業員のメンタルケア。
- 4. 熱中症予防対策(新規項目)**
 - 安全衛生規則の改正により、6月1日より義務化。
 - WBGT 値を活用した屋外作業管理、体調チェックの導入等、対策マニュアル整備。

5~7. 入居者向け実施項目

- 昨年同様の内容。次回会議で再確認予定。

3. 必修研修について

- 安全衛生委員会において必修の研修は以下の2つ:

- **メンタルヘルス研修**:ピネル記念病院・本田氏による講義(後日配信予定)。
- **腰痛予防研修**:潮谷 PTにて撮影済み、後日配信予定。
- 配信後は必ず受講するよう各事業所への周知徹底を依頼。

4 健康診断スケジュール確認

- **夏季(7~8月)**:夜勤者対象(例:リテル黒髪、ライトホーム等)→6月8日までに日程入力を。
- **冬季(1~3月)**:全職員対象。
- 健康診断結果は労働基準監督署へ報告予定。

5 熱中症対策マニュアルについて

- 新しい義務化により、安全衛生体制の整備・管理が求められる。
- マニュアルの内容:
 - 作業責任者の設定、個人の体調申告(飲酒、寝不足、持病の有無等)チェック
 - WBGT 値 28 度以上を基準とした対策義務
 - 作業時の注意事項:帽子・長袖・クールグッズ着用、15分/1時間の休憩、単独作業の禁止
 - 塩分補給、責任者による確認記録、作業参加者の事前チェック票提出 等
- ファン付きウェアの支給について:
 - 今後、予算確保・優先配布(1日屋外作業者优先)を検討中。

~熱中症対策について~

本格的な夏の到来を前に、熱中症対策について周知を行います。昨年の対策を踏まえ、今年度も以下の点について徹底をお願いします。

- **WBGT(暑さ指数)計の設置**

すでに一部の現場では設置が完了しています。今後、未設置の場所にも順次導入を進めていきます。
- **暑さ指数に応じた作業調整の実施**

WBGT の測定結果に基づき、必要に応じて作業時間の短縮や休憩の増加などの対策を講じてください。特に WBGT が 28℃を超える場合は、熱中症のリスクが高くなるため、慎重な対応が求められます。
- **水分・塩分補給の推奨**

現場にスポーツドリンクや塩分補給タブレットを常備し、定期的な水分・塩分補給を促してください。

- **休憩場所の確保と活用**

冷房の効いた休憩所を確保し、こまめな休憩を推奨します。休憩のタイミングや頻度についても、現場の状況に応じて調整をお願いします。

- **体調不良者の早期発見と対応**

日頃から従業員同士での声かけや体調確認を行い、異変が見られる場合はすぐに作業を中止し、適切な対応をとるよう徹底してください。

今年も暑さが厳しくなることが予想されます。安全で快適な作業環境の確保に向け、引き続きご協力をお願いいたします。

産業医コメント

次回開催日:令和7年6月17日(火)14:00~